

チャレンジ項目記入数

15

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有、実践している。	●		・「一つは全てのために、全ては一つのために」をベースに、常に環境との対話を通じて仕事に取り組み等を経営理念・目標として定め、社員の目に触れる場所に掲示している。また、朝礼時や月1回の安全会議の際に社長から社員に周知徹底するようにしている。								8	9								17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・法令遵守については、就業規則に明記するとともに、朝礼時や月1回の安全会議の際に社長から注意喚起するようにしている。																16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・公正な競争を確保するため必ず2〜3社から見積書を徴取するようにしている。また、対外的な交渉等は社長が対応することとし、何かあれば必ず社長に報告を上げるよう社員に周知している。										10						16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・事業活動に伴う振動や騒音等マイナス面等も把握しており、地域住民に悪影響を及ぼさないよう低振動、低騒音の機械の導入を図っている。また、現場の担当者、責任者を決め、課題等が発生した場合は組織的に対応するようにしている。																16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・知的財産の重要性について、社長から朝礼や月1回の安全会議で社員に周知し勉強会も行っている。								8.2 8.3	9							16	
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・個人情報はロッカーに施錠管理、保管するなど、経理担当者が一括管理するようにしている。																16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・現場ごとに関係事業者と定期的に安全会議、情報交換、情報共有を図るなど、日頃から双方向のコミュニケーションに取組んでいる。																16	17
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●		・建設資材等の購入先については、日頃から関心を持ち、正規ルートで適切な資材等を確保するようにしている。					5			8		10		12	13	14	15	16	17
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●		・事業継続計画(BCP)を策定しており、R7.2には事業継続力強化計画に係る認定(経済産業省)を受け、教育・訓練及び必要に応じて見直しを実施している。									9		11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●		・後継者が経営に必要な知識やスキルを習得できるように、取引先との直接交渉などで経験を積ませている。								8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●		・会社で提供するコーヒーなど、フェアトレード商品を意識して調達、購入するようにしている。	1	2			5			8				12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別的禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・女性、高齢者、外国人を雇用しているが、性別、年齢、国籍などによる差別や各種ハラスメントの禁止を就業規則に定め、日頃から社長が気を付けるようにしている。もし何かあれば社長が相談窓口で対応することとしている。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・労働安全衛生講習会に積極的に参加するなど、日頃から事故防止に向け安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。			3					8.8									
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・雇用形態に関わらず、同一労働に対しては同一賃金等の原則に沿って対応している。					5.5			8.5		10.2 10.3							
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・令和7年4月から完全週休2日制を導入した。また、社長自ら残業の縮減と年次有給休暇の取得についてチェックを行い、社員のワークライフバランス確保に取り組んでいる。			3		5.5			8.5 8.8		10.3							
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・作業主任者技能講習や石綿作業主任者技能講習など研修参加や資格取得を奨励しており、経費は会社負担としている。				4	5.5			8	9								
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・年1回の健康診断を義務付け、経費は会社負担としている。また、現場ではラジオ体操を励行し、体温、アルコールチェック、マスク、消毒液の配布、抗体検査キット、PCR検査キットの会社常備を図っている。			3					8									17
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・女性、高齢者、外国人が勤務しているが、業務運営において性別等で差別待遇等はない。性別や年齢、国籍等に関わりなく活躍できるよう社員旅行など交流の場を設け誰もが活躍できる環境整備に取り組んでいる。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。	●		・現場作業が中心であるためテレワークや時差出勤はないが、取引業者との打ち合わせ等にはウェブ会議を積極的に導入している。			3					8	9.1		11	12					
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●		・業務の効率化を図るため、会計事務所と遠隔で繋げ事務所に居ながら事務作業を可能としたり、工事ソフト等の導入に積極的に取り組んでいる。								8	9.1		11	12					
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。	●		・プライト企業の認定を受けている。			3	4				8	9			12					

チャレンジ項目記入数

15

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																		
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
																								
環 境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・エコアクション21を取得している。 ・廃棄物については専門業者に委託し適切な処理に取り組んでいる。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1				
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・日頃から重機の稼働時間や車両の走行距離を把握し省エネに取り組んでいる。また、事務所の照明をLEDに変更し節電に取り組んでいる。 ・エコアクション21に基づいて「環境への負荷」を数値化するとともに、その削減に向けて取り組んでいる。							7.3						13						
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・エコアクション21を取得し、排出量の把握と削減に取り組んでいる。 ・現場では、排出ガス対策型の建設機械の使用を徹底し、社用車としてEV車1台、HV車6台を導入している。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15				
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・本社事務所は緑地帯を設けるとともに、玄関先はコンクリート舗装とせず枕木と芝生を活用し緑地帯を創出している。また、現場事務所にもプランターを設置し緑化に取り組んでいる。						6.6								14	15				
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・資源ごみの分別と裏紙の活用を徹底するようにしている。またリサイクルトナーを積極的に活用し、工事看板も必ず再利用するようにしている。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15				
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・水田湛水事業(阿蘇水掛の棚田)に参加している。また、事務所・現場問わず社員に対して節水を呼びかけている。更に、工事現場では濁水が外部に流出しないように細心の注意を払っている。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17		
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・リサイクルトナーの積極活用や再生用紙の利用に取り組んでいる。										9.4		12.4 12.5	13	14	15				
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●	・宴会等では3010運動(開宴最初30分は自席で食事、終宴10分前には自席に戻り食べ残しを食べる)を呼びかけることで、食品ロス削減に取り組んでいる。・フードドライブ2024の活動に参加している。	1	2				6.4							12.3		14	15		17	
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●	・事務所や現場事務所では緑地帯の設置と保全に取り組むとともに、事務所前玄関先はコンクリート舗装とせず枕木と芝生を活用し緑の創出に工夫を凝らしている。											11.6 11.7			13.1 13.3		15		17	
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善または再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる。		●	・重機や車両は、全て高効率の省エネタイプに切り替えるようにしている。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4			11.5		13.1 13.3					
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・"伐って、使って、植えて、育てる"の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●								6				9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●								6.1 6.3 6.6						11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●	・ペットボトルの使用削減のために、マイボトルの持参とウォーターサーバーキーパーでの給水を奨励している。													12.2 12.5		14				
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●	・社用車にEV車1台、HV車6台を導入するなど、環境にやさしい自動車の使用を促進している。										9.4		11.2		13.1 13.3					
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●									7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2	

チャレンジ項目記入数

15

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・工事の安全性と品質を確保するため工事監理を厳しく行っている。クレーム等があれば現場責任者や社長が責任を持って対応するようにしている。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・トイレをUD仕様に変えたり、照明をセンサーライトにしている。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●	・業務で活用する資材等はできるだけ地元製品を活用し、贈答品等も地域産品を利用するようにしている。		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に取り組んでいる。		●			2.3 2.4							8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15	
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・自治会や公民館等に寄付を行っている。また、地域の清掃を年2回、実習生の寄宿舍周辺を年4回社員で清掃するようにしている。また、県・市との災害協定を締結している団体の一員として、活動対応可能な体制を整えている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・ハザードマップを社員に周知するため社内の目立つ場所に掲示し防災意識を高めるようにしている。また、緊急連絡体制を整備し、水やトイレトーパーなど防災備蓄にも取り組んでいる。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●		1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	・SDGsの熊本県登録に合わせて社員研修を実施し、意識の浸透を図っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●					4					8.6		10.2						17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	・熊本県ブライト企業として、地元高専や高校への就職説明会などに参加している。				4.4					8.5 8.6								17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5					8.6		10.2		12	13	14	15	